

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【公開番号】特開2000-311826(P2000-311826A)

【公開日】平成12年11月7日(2000.11.7)

【出願番号】特願2000-108229(P2000-108229)

【国際特許分類】

H 01 F	38/42	(2006.01)
H 01 F	27/28	(2006.01)
H 01 F	30/00	(2006.01)

【F I】

H 01 F	19/04	R
H 01 F	27/28	K
H 01 F	19/04	D
H 01 F	31/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月6日(2007.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 15kVから30kVまでの電圧のための高圧トランスであって、鉄心(K)と、一次巻線(W1)と、コイル巻き体(3)に配置された高圧巻線(WH)と、ハウジング(1)とが設けられている形式のものにおいて、一次巻線(W1)がハウジング(1)の外側に配置されており、高圧巻線(WH)がハウジング(1)の内側においてコイル巻き体に配置されており、前記ハウジング(1)が樹脂で成形されていることを特徴とする、高圧トランス。

【請求項2】 ハウジング(1)が壁状の突出部(2)を備えた円筒状であり、前記突出部の間に一次巻線(W1)が巻き付けられており、前記突出部(2)がハウジング(1)のそれぞれの側に配置されている、請求項1記載の高圧トランス。

【請求項3】 一次巻線(W1)が、高圧巻線(WH)を電気的に遮蔽するために該高圧巻線(WH)をカバーする密な巻線として配置されている、請求項1記載の高圧トランス。

【請求項4】 一次巻線(W1)の上方に補助的な巻線が配置されている、請求項3記載の高圧トランス。

【請求項5】 高圧巻線(WH)が前記コイル巻き体(3)のチャンバ(4)に配置されており、高圧巻線(WH)の上方に接線方向にダイオード(D)が配置されており、ハウジングが、ダイオード(D)を収容するために一方の側において橢円形の延長部(7)を有している、請求項1記載の高圧トランス。

【請求項6】 高圧巻線(WH)のコイル巻き体(3)の内部キャビティの表面に導電性コーティングが設けられている、請求項1から5までのいずれか1項記載の高圧トランス。